

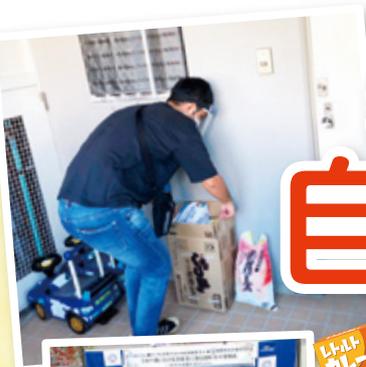


社協だより **naha** 3月号

新型コロナウイルス感染症

自宅療養者への食料支援

～社会課題からつながる協働の仕組みづくり～



那覇市社会福祉協議会では、生活困窮者への法外援護事業の一つとしてフードドライブに取り組み、令和3年度(4月～12月)は、個人団体を含む89件10,170点の食料品等の寄贈があり、319世帯へ提供しています。令和2年度より、新型コロナウイルス感染症によって、経済的影響を受けた世帯への食料支援としても寄贈品が活用されています。

全国で、オミクロン株による感染が急速に広がり、沖縄県においても新規感染者の急速な増加に伴う自宅療養者(※2/17 現在)が急増しています。沖縄県が食料等の調達が困難な世帯へ実施してきた配食サービスも、自宅療養者の急増に対応が追い付かず、配達に遅れが生じていることが課題となっていました。

那覇市社協では第6波に備え、第5波が流行した昨年10月に配食サービスの遅れを補完するため、家族や知人などから支援を受けられない自宅療養者へ3日分の食料品をお届けする「自宅療養者に対する食料支援事業」を立ち上げました。

運営には、企業・団体、個人から頂いた寄付や寄贈品、赤い羽根共同募金、那覇市の財源を活用し、玄関先に食料品の入った箱を置く「置き配」という形でお届けいたしました。

今年1月初旬には、県内が第6波に突入し、食料

支援を希望する人が第5波の21世帯70人をはるかに上回る262世帯732人(※R4.1/7～2/17)に増えたことにより、食料品の確保や配達が困難な状況となりました。その矢先、テレビや新聞を通じて、企業や市民の方々から「自分達に出来ることはないか」と問い合わせが入り、食料品の寄贈や、詰め込み作業の手伝い、配達のご協力も頂き(※6ページに詳細)支援を待っている方々へ届けることができています。

新型コロナウイルスでの社会課題を通じて、これまで交わることのなかった企業や個人、団体の皆様の「誰かのために何かしたい」という思いが、協働という形となり仕組みづくりのきっかけになったことは、実りある学びとなりました。ご協力頂きました皆様本当にありがとうございました。引き続き3月までは自宅療養者の食料支援は行ってまいります。(担当：仲程)

もくじ

- 食料支援運動にご協力有り難うございます…… 1
- 引き続き新年度もご協力よろしくお祈いします
- 地域の移動課題に対する那覇市社協の取組…… 2
- 子どもと地域をつなぐサポートセンター系…… 4
- ボランティアセンター事業……… 6
- 特例貸付期間延長・相談窓口……… 7
- お知らせ……… 8

Facebook・Twitter
やっています!
チェックしてみよう!



地域の移動課題に対する 那覇市社協の取り組み報告

那覇市ではバス・モノレール等の公共交通機関のインフラ整備が進む一方で、地域に住む高齢者の課題として「自宅からバス停まで遠くて行けない」など、いわゆる公共交通機関不便地域が存在しています。2025年には、団塊の世代が後期高齢者となり介護保険認定者数の増加や、高齢ドライバーの免許返納に伴う移動困難者が増加することが予想されています。

また、コロナ禍による外出自粛の背景には、身体機能低下から移動が困難となり、これまで参加していた地域活動に参加できず、孤立する高齢者の増加が危惧されています。

移動は人の生活の基盤として重要な要素であり、特に車社会の沖縄県では免許返納後の移動の足の確保が重要となっています。

それらの課題に取り組むべく、平成28年の社会福祉法改正による社会福祉法人等の「地域における公益的な取り組み」との関連付けや企業・個人ボランティア等と連携し、那覇市高齢者の移動手段の仕組みづくりとして『移動支援実践的試験事業』に取り組んできました。

(担当:神田)



1. 移動困難者に対するニーズ調査 アンケート調査の実施



『日常生活における移動手段に関するアンケート調査』は移動支援の課題解決に向けた仕組みづくりを検討するための基礎資料となります。多くの関係者にアンケート調査のご協力をいただき、高齢者を中心に416名の方から回答いただきました。集計結果についてはホームページ等でも公表できるようご準備して参ります。



見守り活動を通して調査



報告書(作成中)

どんな
お困りごとが
あるかな?



2. 本事業の動向を探る『那覇市第1層協議体』を2回開催 NPO法人全国移動サービスネットワークによる事例提供



1層協議体構成員よりアドバイス

第2回(11月24日)は試験的な実施の中間報告を行うとともに、スーパーバイザーとしてNPO法人全国移動サービスネットワークの河崎民子氏より、社会福祉法人等による移動支援の取り組み事例を紹介いただきました。又、コープおきなわが実施している『お買物送迎サービス』も参考にしながら引き続き、試験的な実施を行いました。

第1回(7月8日)ではアンケート調査の現状を報告。行政区毎では首里地区のアンケート回収率が全体の約45パーセント(令和3年7月8日当時)を占め、移動支援ニーズの高さが伺えた。首里地区をモデル地区第一候補として、まずは『地域における公益的な取り組み』として本会自身が試験的に実施することを検討しました。



河崎氏より全国事例紹介



3. 社会福祉法人・ボランティア・企業等で作る 移動サービス試験的实施

アンケート調査より移動支援ニーズが高い首里地区の中で、交通不便地域でもある石嶺ハイツ自治会をモデルに買い物を目的とした試験的な移動支援サービスを実施。車輛と運転手は社会福祉法人の本会が担い、受付や付き添いボランティアは自治会の地域見守り隊のみなさんが担います。期間は10月27日から12月22日の毎週水曜日で計9回実施しました。地域住民の皆様から継続希望の確認を行い、現在は継続できるよう首里地区の社会福祉法人等と意見交換を行っています。



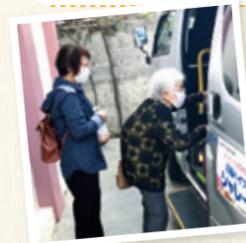
地域の皆さんと意見交換



おたがいさま移送支援 出発式



本会の車両に7名乗車して買物へ



4. 運転・介助ボランティア養成講座

今後も、社会福祉法人等と連携を図りながら試験的な移動支援に取り組み、運転及び付き添いボランティアの養成を目指します。



付き添い
ボランティア!



なは子どもの居場所ネットワークと 支援のあゆみ

2016年にスタートした那覇市内の子どもの居場所支援は、2020年からは「なは子どもの居場所ネットワーク」(事務局：糸)を開設し、地域と連携し、開かれた居場所づくりに取り組んでいます。多様な活動を通して、子どもたちの自己肯定感を高め、子どもの権利が守られる地域を目指しています。(年表中敬称略)



2016



(居場所数 18 カ所)

- 7月 那覇市が居場所支援をスタート
- 10月 ●那覇市より「子どもの支援団体等へのサポート事業」受託
- 子どもと地域をつなぐサポートセンター糸の設置
 - 実態把握と課題整理
 - 他団体とのネットワークづくり
 - 情報発信・人・モノ企業のコーディネート
- 12月 四行政区ごとの連絡会



各地区の子ども関連支援団体(学校含む)一堂に会しての子どもの居場所の周知と連携について話し合いました。



2017

(居場所数 22 カ所)

- 6月 居場所代表者連絡会を初開催
- 8月 からし種の会との共同企画「パン作り」
- 8月～10月 糸のHPとFacebookを開設
- 12月 JTAクリスマス特別航空教室～ジンベエジェットを間近に見よう～

情報共有や意見交換を通して、より良い居場所づくりを目指しています!



2018

(居場所数 30 カ所)

- 5月 リーフレット初版作成
- 7月 地域と居場所をつなぐ地域運営連携会議スタート



- 8月 夏休みお楽しみ企画
 - ①那覇南ロータリークラブ共同企画「夏休み子どもの居場所合同ランチ会」開催



- ②そてつの会共同企画「ピザ作り体験」



2019

(居場所数 31 カ所)

- 1月 那覇市こどものみらい応援プロジェクト市民会議(準備会)企画 子ども支援を紹介する巡回パネル展(イオン、市役所など)毎年参加



- 4月 コープおきなわとの共同企画「野菜収穫体験」



- 7月 沖縄製粉から毎月沖縄そば 150袋寄贈開始

- 8月 ●コープおきなわとの共同企画田「植え体験」



- 居場所向け食品衛生講習会開催(毎年実施)
- 9月 マスコットキャラクター「にーこー・ゆーいー」決定



- 11月 子どもの居場所応援フェスタ in なは・うちな～



○なは子どもの居場所のぼり完成

2020

新型コロナの流行始まる

(居場所数 33 所)

- 2月 小禄地域の4カ所の居場所が参加した小禄南公民館まつり
- 3月 学校一斉休校 弁当支援始まる
- 4月 ●休眠預金活用事業「子ども食堂等支援事業」始まる



物資寄贈増加!!

- 冷蔵庫 冷凍ストッカー設置



- 支援機関(自立支援員、寄添支援員、保健師)との連携強化

- 8月 なは子どもの居場所ネットワーク設立

- 8月 コープおきなわ台風遅延商品の寄贈始まる



- 9月 吉野家による毎月130食の牛丼弁当提供スタート



- 12月 なは子どもの居場所MAP(第3版リーフレット)完成



2021

(居場所数 44 カ所)

- 6月 居場所やボランティアと協働して弁当づくりと配達
 - 寄付型自動販売機(アサヒオリオン飲料)の設置第1号



- 7月 日本ケンタッキー・フライド・チキンによる調理済みチキンの提供始まる



- 9月 アプリ「おきぎん Smart」による募金開始

- 10月 補助金団体の子どもの居場所実践活動発表会



那覇市副市長や国や県の関係者に対して5年間の活動や熱い想いを語っていただきました!

- 11月 松川・繁多川子どもの居場所応援フェスタ



- 12月 那覇商工会議所青年部と那覇青年会議所のそれぞれと子どもの居場所支援などのパートナーシップ協定を締結



2022.3月現在 48 カ所



ボランティア活動の紹介

那覇市商工会議所青年部(YEG)・那覇市青年会議所(JC) タイムス発送・沖縄そば発展継承の会が食糧配達に協力

那覇市社会福祉協議会では県が行う自宅療養者への配食サービスが届くまでのつなぎの支援として、簡易なレトルト食品を中心に粉ミルクなどのニーズにも柔軟に対応しつつ「置き配」方式で提供しました。ところが1月中旬～申込件数が急増した為、通常業務をこなしながら職員だけで配達するというのは非常に困難な状況でした。

そんな時にパートナーシップ協定を結んだ那覇商工会議所青年部さまと那覇青年会議所さまがご協力を申し出てくださり、更に福祉協力員のタイムス発送さま、沖縄そば発展継承の会さまのお力添えを以て無事に各家庭の玄関先まで支援物資をお届けできました。ありがとうございました!コロナも一種の災害だと言われますが、社協70周年を前に発災時の地域連携の在り方について考える機会となりました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。(担当:上原かおり)



社協の事業として学生ボランティアを受け入れています

学生ボランティアのみなさまにも様々な社協事業のお手伝いをさせていただいています!!例えばコロナ食料配達前に世帯別に物資をパッキングしたり、物資の仕分けなど心強い存在です!2月に沖縄大学の学生のみなさまが作ってくれた節分ポスターは小鬼さん達の楽しそうな様子は来館者からも好評で、「鬼は外」なんて言えないかも!という可愛い作品でした。

これからも継続的に、季節のポスターを制作してくれる学生ボランティアを募集します。興味のある方は mail:7766volu@nahasyakyo.org もしくは LINE:@880hwhcq まで「ファミサポのポスター作りたいです」とメッセージください!お友達と一緒にOKです!(担当:上原かおり)



ボランティアBOX取組紹介 (1月受付分) ※順不動※敬称略

- | | | |
|-------------|----------------|-----------------|
| 1. 平良諒雄 | 4. イオン那覇店 | 7. 沖縄銀行 東エリア 5行 |
| 2. 新垣 恵 | 5. 那覇市役所 福祉政策課 | (田原、小禄、古波蔵、 |
| 3. 株式会社 屋島組 | 6. おきなわ法律事務所 | 与儀・識名、大道・松城) |



特例貸付資金(緊急小口資金と総合支援資金(※初回))の申し込み期間延長と再貸付終了について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業や雇止め、解雇などにより生活資金でお困りの世帯に対して、**特例貸付(緊急小口資金と総合支援資金(※初回))の申し込み期間が令和4年3月末まで延長**になり、**総合支援資金の再貸付は令和3年12月に申し込み終了**となりました。

緊急小口資金

- 貸付上限額: 20万円以内
- 据置期間: 1年以内
- 償還期限: 2年以内
- 貸付利率: 無利率
- 保証人: 不要

受付時間 **午前9時～正午 午後1時～4時**

総合支援資金(初回)

- 貸付上限額
- ・単身世帯: 月15万円以内
- ・(2人以上)世帯: 月20万円以内
- 貸付期間: 原則3月以内
- 据置期間: 1年以内
- 償還期間: 10年以内
- 貸付利率: 無利率
- 保証人: 不要



なは社協 相談窓口のご案内

ふれあい福祉相談室 ☎ 857-7780

生活上の心配ごと、悩みごと、どのようなことでも気軽に相談できる一般相談・司法書士相談があります。(秘密は厳守で相談は無料です)

生活福祉資金貸付事業 低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者の属する世帯に対する資金貸付

司法書士専門相談 毎月第2金曜日/午後2時～4時 予約制
弁護士専門相談 奇数月第4金曜日/午後2時～4時 予約制

ボランティア活動・行事用保険 ☎ 857-7766

ボランティア活動・行事用保険は、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償を補償します。

デイサービスあしびなー ☎ 080-1739-1355

利用者の方々が住み慣れた地域から通い、日々、生きがいのもてる暮らしを応援し、ご家族の身体的、精神的な負担を軽減します。

障がい者生活支援センター「ゆいゆい」 ☎ 891-8454
 FAX.857-6052
 在宅で生活する障がい者が「自分らしく」暮らしていけるように支援をしています。
 ●ピア(同じ仲間)サポート ●サービス利用計画の作成

地域福祉権利擁護センター ☎ 857-4525
 FAX.857-6052
日常生活自立支援事業
 認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで、自分で判断することが難しい方々の福祉サービスの利用手続きや、医療費・公共料金の支払い等の日常的な金銭管理のお手伝い、書類の預かりサービスを契約に基づいて行っています。

居宅介護支援事業 ☎ 891-8236
 FAX.859-8388
 安心して在宅生活が営めるように、家族、医療、介護保険サービス事業所等と連携を図ると共に、社会資源を活用しながら支援を行ないます。

ホームヘルプステーションわかば ☎ 859-8383
 FAX.859-8388
 ご自宅に介護専門職が訪問し、身体介護及び生活支援サービスを提供します。
 ●訪問介護 ●総合事業 ●障がい福祉サービス

医療保険療養費支給申請ができます

ご自宅や介護施設まで出張施術します

琉球治療院

詳しくはwebを検索! 琉球治療院 検索 お気軽にお問い合わせください 【営業時間 9:00~18:00】 ☎ 0120-680-006

治療内容

はり、お灸、マッサージ

沖縄本島全域、および宮古島、伊良部島、石垣島、八重山諸島、久米島、伊江島で訪問治療します。

